

# わたしたちの約束

知多市立知多中学校

## 本年度の生活スローガン 「思いやりの気持ちをもつ」

心遣いと凡事徹底を  
合い言葉に、規律を守り  
安心して通える知多中をつくる



### 1 時刻

時間に余裕をもって行動しよう。

- ・ 8時00分から8時25分までに登校し、読書の準備をして読書始める。  
(8時25分までに教室に入室できない場合は遅刻となります。)
- ・ 朝のST以降の遅刻者は、登校したら職員室に行き、担任か学年の先生に報告する。
- ・ 部活動・委員会等の活動で残る人以外はすみやかに下校する。
- ・ 最終下校時刻のチャイムが鳴ったときは、校門の外にいる。

### 2 服装・身なり

端正・清潔

学習の場にふさわしい、さわやかな姿を保とう。

#### (1) 制服

##### 制服について

上：学生服、セーラー服、ブレザー、カッターシャツ

下：スラックス・スカート・キュロットスカート

装飾品：ネクタイ・リボン

※男女問わず、どの制服を選択するかは自由。

※旧制服と新制服の組み合わせは不可。

※クールビズ期間（5月～）は新制服のネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。

##### 衣替えについて

特別な学校行事を除き、衣替え期間はない。夏服・冬服の切換えは各自で判断する。

##### 熱中症対策について

6月～9月末までは熱中症予防（暑さ対策）のため、体操服で生活をしてよい。

ただし、衛生面のことをふまえて、体育の授業後には着替えること。

⇒ポロシャツについて（暑さ対策の一環としてR7年度から導入）

色は白・黒・紺・グレーで完全に無地のものを着用する。

※新制服・旧制服どちらかの制服の上に合わせて着用する。

※学校指定品はないため、各家庭で準備する。また、ポロシャツは必ず購入を求め  
るものではない。

※襟や袖の内側に柄が入っているものも避ける。

### インナーや下着について

#### 【カッターシャツ・ポロシャツの下に着用するもの】

男女とも、白地のシャツを着用する。(胸のワンポイントは可)

#### 【冬服(現行の制服)の下に着用するもの】

カッターシャツ(男子)

※ 冬季にTシャツ、丸首・Vネックのトレーナー、セーター(華美不可)は着用可。首が見えるものを着用する。

#### 【ブレザー(新制服)の下に着用するもの】

カッターシャツ

※ 冬季にセーター(華美不可)は着用可。首が見えるものを着用する。

※ 冬服時に袖や裾からカッターシャツ以外のものが見えないようにする。

※ 身体上やその他の事情により規定以外の服装を着用する場合は、事前に担任の先生に申し出る。

## (2) 名札

- ・名札…学校規定のものを校内で着用する。名札は直接縫い付けるか、台布を安全ピンで制服にとめる。⇒クラスが印刷されたシールを名札に貼り付ける。

## (3) 履物

- ・通学用・体育時のくつ … 運動ぐつまたは雨ぐつ。 ※記名をする。  
※通学及び運動にふさわしいものを使用。  
※下駄箱に靴を入れる時は、かかとの位置で揃える。
- ・上履き … 学校規定のスリッパ(学年カラー)
- ・体育館シューズ … 学校規定の靴(学年カラーのひも)
- ・くつ下 … 白・黒・紺・グレーで無地のものをのばしてはく。  
ワポイントまで可。くるぶしソックスは部活動のみ可。

## (4) 防寒着・防寒具

- ・防寒用として、コート、ジャージ(上)、マフラー、手袋、ウインドブレーカー(部活動で使用のもの)は通学時に着用してもよい。授業で体調不良のため、ジャージの着用を希望する時は、教科担任に申し出る。ジャージはファスナーをCHITAのマークの上部まで閉める。
- ・黒色のタイツやレギンスを着用してもよい。ただし、体育時は脱ぐこと。
- ・肌色ストッキング、使い捨てカイロ、座布団は必要に応じて使用可。
- ・雨天時はレインコートを着用してもよい。

## 3 頭髪

### 健康・清楚

学業・スポーツ・保健面から支障のない髪型にしよう。

- ・意図的な染色・脱色はしない。
- ・整髪料(ワックス等)を使わないようにする。
- ・前髪は、目にかからないように切る。
- ・髪が伸び肩につくようであれば、黒・紺・茶のゴムでしばる(耳の高さよりも下)。

## 4 挨拶（あいさつ）・言葉遣い

- ・始業・終業時には、私語をやめ礼節を意識し、「礼」「着席」を揃える。
- ・名前を呼ばれたら相手に聞こえる大きな声ではっきりと「はい」と返事をする。
- ・授業中、放課中にかかわらず目上の人に対しては「～です」「～ます」などの丁寧な言葉・敬語を意識して生活する。

## 5 授業

※放課に入ったらまず授業の用意をして開始チャイム3分前までに着席する。

- ・授業に遅れたときは、教科担任の先生に理由を報告する。
- ・始業後5分過ぎても先生が教室に来ないときは、級長が職員室へ行き指示を受ける。
- ・教科係は、授業終了後や午前中の放課などを利用し、次時の連絡を聞き、給食前までに学級の背面黒板に記入する。帰りのS Tで全員に連絡事項を伝える。
- ・体育など着替えのある教科で終業時刻より早く終わったとき、他のクラスに迷惑をかけないように、静かに移動する。

## 6 放課時

※自分の学級以外の教室は、入室禁止。

- ・他学年のフロアにも行かないようにする。（部活の連絡もなし）
- ・上履き、下履き、体育館シューズの履物の区別をはっきりする。



## 7 交通安全

### 安全・信頼

交通ルールを遵守し、周囲に配慮ある登下校を心がけよう。

### ☆自転車通学者が厳守すること

【確認事項】

- ・ヘルメットは必ず着用し、あごひもをしっかりと絞める。
- ・通学用の許可シールが貼られた自転車を利用する。
- ・道路の左側を一列で通行する。※右側通行禁止
- ・白線の内側を通行する。無理な追い越しはしない。
- ・自転車のサドルは体にあった適正な高さにする。（両足の母指球が地面に着く高さ）
- ・カバンは荷台にしぼる。
- ・「自転車を引いて歩く箇所（敷地内・横断歩道）」等は、自転車を1列で引いて歩く。  
※自転車を引いて歩くときもヘルメットは着用する。



### 禁止事項

※違反したとき、自転車の使用許可を取り消す場合がある。

- |   |   |   |   |   |          |
|---|---|---|---|---|----------|
| ① | ノ | 一 | へ | ル | （ユルヘル含む） |
| ② | 並 | 進 | 走 | 行 |          |
| ③ | 危 | 険 | な | 道 | 路 横 断    |
| ④ | 二 | 人 | 乗 | り |          |
| ⑤ | 通 | 学 | 路 | 違 | 反        |
| ⑥ | 確 | 認 | 事 | 項 | に 反 違    |
| ⑦ | 私 | 有 | 地 | に | お け      |
| ⑧ | 自 | 転 | 車 | の | 改 造      |
| ⑨ | 自 | 転 | 車 | の | 通 学      |
| ⑩ | 荷 | し | ば | り | 違 反      |

- ・徒歩通学者も通学路を順守し、周囲に配慮ある行動を心掛ける。

## 8 その他

### (1) 職員室への入退室

- ・入室・退室時、「失礼します。」「失礼しました。」の挨拶を行う。
- ・入室時、防寒着を脱ぎ、鞆等の荷物は職員室に持ち込まず、入口付近の角に整理整頓して置く。
- ・大きな声で名前を名乗り、はっきりと用件を告げる。
- ・テスト期間中は、用件を告げたあとに職員室内に入室することはできない。
- ・テスト期間中の提出物は、教科担任の指示がなければクラスロッカーに提出する。

### (2) 保健室・ほっとルームの利用

- ・保健室の利用は保健委員が必ず付き添う。また担任の先生、学年の先生に伝える。  
※体調不良者の生徒のみが利用する。
- ・ほっとルームの利用は、必ず担任の先生または学年の先生に申し出て、許可を得てから行う。※自分の判断で、勝手に利用しない。

### (3) 鞆・所持品について

- ・持ち物には、必ず名前を書いておく。
- ・通学鞆（各自で購入した鞆、リュック型・両肩掛け）  
黒・紺・グレーを基調とした鞆（ワンポイント可、キャラクター不可）
- ・鞆はロッカーに整頓してしまう。
- ・休日及び長期休業中の部活動で使用する鞆については、通学鞆あるいは上記の規則に沿って、各部の特色に応じて部で認められたものを使用する。
- ・学級の棚は、教科の教材を置く。※私物（体操服・部活用具等）は、置かない。

### ・生徒証は常に鞆に入れて保管する。

- ・金銭の貸し借りは生徒同士では、絶対に行わない。
- ・学習に不必要な物は持ってこない。  
※携帯電話、スマートフォン、お菓子類、マスコット類、雑誌類、音楽プレーヤー類、デジカメ、トランプ類、カタログ、漫画、ゲームソフト、ライター、刃物、化粧品、貴重品（お金）、等  
※鞆、筆箱にマスコット、キーホルダー類をつけない。落書きもしない。

### (4) 昼食が弁当の時

- ・授業時の弁当は、自分の教室で食べる。
- ・部活動時の弁当は、自分の部活のミーティング教室で食べ、食後は机や椅子の整頓をする。ごみは持ち帰る。
- ・弁当やパンを買いに校外へ出ない。
- ・水筒の中身はお茶・水とする。（ペットボトルは使用可。きちんと持ち帰る。）

### (5) その他

- ・体育の授業や部活動の時には、決められた場所で着替える。（トイレは不可）
- ・登下校中に、買い食いをしたり、コンビニに寄ったりしない。※部活動の試合時も同様
- ・保護者の付き添いのない夜間の外出・外泊は禁止。  
（午後11時以降は、警察の補導対象となる。）

